

白河市行動計画

－ アジェンダ2027 －



市長挨拶

白河市長 鈴木和夫



本市はこれまで、「第2次総合計画」や「みらい創造総合戦略」に基づき、東日本大震災からの復旧・復興に取り組みながら、地域産業の底上げや子育て支援の充実、文化・芸術の振興など、足元にある資源を活かした特色ある地域づくりを進めてまいりました。

しかしながら、「静かなる有事」といわれる人口減少や東京一極集中に歯止めがかからず、さらには、激甚化する自然災害や急速に広まるDXへの対応など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、コロナ禍により「移動する」、「対話する」、「集まる」などの行動が制限され、社会経済活動が停滞する一方、地域コミュニティや文化活動、さらにはスポーツなど、人とつながることで得られる精神的豊かさの重要性が、より一層認識されるようになってきております。

加えて、大都市が抱える潜在的リスクの懸念や、情報通信技術の発達により場所にとらわれない仕事の環境が整ってきたことで、人や企業の地方回帰の機運が生まれてきました。長い目で見れば、今後、「地方が主役となる時代」へと転換していくものと考えています。

こうした社会的潮流を的確に捉え、計画的かつ効率的に対応するため、従来の総合計画を見直し、今後5年間の市政運営の指針となる「白河市行動計画 - アジェンダ 2027-」を新たに策定しました。

本計画では、豊かな自然や歴史・文化が息づき、人と人とのつながりがある白河で、多くの人々が日々の暮らしの中にある「小さくても確かな幸せ」や「真の豊かさ」を実感できるまちづくりを進めていこうという思いを込め、「星がある。城がある。君がいる。白河～Well-being City Shirakawa～」を将来像に掲げています。

その実現に向け、既成概念に捉われることなく進取の精神で力強く歩みを進めてまいりますので、市民をはじめ、NPO、企業などの皆様には、引き続きご理解と、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にご尽力いただいたすべての方々に心からお礼と感謝を申し上げます。

Contents

目次

1. 基本的な事項	1
(1) 策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 構成と期間	2
(2) 市の概況	3
1 位置・地勢	3
2 歴史・文化・自然遺産	3
3 都市環境	4
4 白河市の歴史	5
(3) 白河市の現状	6
1 人口の推移	6
2 年齢階層別人口の推移	7
3 市の財政状況	8
2. 白河市のめざす将来の姿	9
(1) まちづくりの理念	9
(2) 白河市の将来像	10
(3) 策定過程における住民参加	11
3. 土地利用構想	17
(1) 土地利用に関する基本理念	17
(2) 土地利用の基本方針	17
4. 将来フレーム	19
5. 各部の目標	21
(1) 市長公室の目標	22
企画政策課	23
地域拠点整備室	27
秘書広報課	29
文化振興課	33
生涯学習課	35
公民館	37
スポーツ振興課	39
(2) 総務部の目標	42
総務課	43
財政課	47
工事契約検査室	49
行政経営課	51
税務課	53
(3) 市民生活部の目標	56
生活防災課	57
環境保全課	63

市民課	67
(4) 保健福祉部の目標	72
社会福祉課	73
高齢福祉課	75
健康増進課	77
国保年金課	81
こども支援課	83
こども育成課	85
(5) 産業部の目標	88
観光課	89
商工課	91
農政課	93
農林整備課	95
(6) 建設部の目標	98
道路河川課	99
建築住宅課	101
まちづくり推進課	103
都市計画課	105
文化財課	107
(7) 水道部の目標	110
水道課	111
下水道課	113
(8) 教育委員会の目標	116
教育総務課	117
学校教育課	119
健康給食推進室	121
図書館	123
(9) 各庁舎の目標	126
表郷庁舎	127
大信庁舎	129
東庁舎	131
(10) 会計課の目標	134
会計課	135
(11) 各事務局の目標	138
議会事務局	139
選挙管理委員会事務局	141
監査委員事務局	143
農業委員会事務局	145
6. 各部横断的に取り組む事項	148
